

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会
「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に対する意見

平成28年11月4日
日本私立大学団体連合会

このたびの「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（以下、「審議のまとめ」という。）のとりまとめに向けた貴特別部会のご努力に対し、敬意を表するものである。審議のまとめを踏まえ、初等中等教育の上に築かれる高等教育を担う私立大学の立場から、高等学校との関連を中心に、学習指導要領等のあり方について意見を申し述べる。

1. 資質・能力の三つの柱の着実な定着

ここ数年来、大学進学率の上昇等を背景に、大学入学者の学力および学習意欲等の多様化が教育の質保証上の課題となってきた。これに対し、私立大学においては、知識・理解と汎用的技能、態度・志向性に創造的思考力等からなる「学士力」を培うことを各学士課程共通の教育目標に掲げ、リメディアル教育や初年次教育、さらにアクティブ・ラーニング等の正課教育内外にわたる不断の教育改革に取り組んできた。

- このたびの審議のまとめでは、学習指導要領等の改訂に当たり、これまでの知識重視か思考力重視かという二項対立を廃し、「生きる力」を①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③学びに向かう力・人間性の資質・能力の三つの柱に具体化しているが、この方向性は、上述の大学の方向性と同軸上に連なるものであり、高大接続の視点あるいはわが国の各教育機関における教育の一貫性という視点からも極めて重要な整理と考える。
- とりわけ、高等学校において育成が求められる資質・能力は、大学での学びの土台となるものであることから、基礎学力を含む資質・能力の三つの柱が、児童生徒の成長の多様性に考慮しつつ、各学校段階において児童生徒一人一人に着実に定着されることを期待する。

2. アクティブ・ラーニングに向けた環境整備

- 審議のまとめでは、アクティブ・ラーニングの重要性が指摘されている。アクティブ・ラーニングによって、知識量と思考力の双方を獲得していくためには、その導入に当たって学習指導上の創意・工夫が不可欠となる。アクティブ・ラーニングの円滑な導入のための環境整備として、教員養成課程における指導法の改善のほか、すでにアクティブ・ラーニングを選択必修領域に位置づけた教員免許更新講習に加え、現職教員に対する指導法の研修機会が多様に設けられることが望まれる。

3. 「総合的な探究の時間」等における高大連携教育の促進

- 高等学校での取り組みが低調と評価される「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」へと見直されることは意義深い。理論と経験・体験の往還により、知識の定着と生徒の主体性や課題発見解決能力を育む「総合的な探究の時間」は、大学での学びへと繋がるものであり、生徒・学生の創造力や独創力を醸成していくと思料されることから、「総合的な探究の時間」等において「高大連携教育」が一層促進される必要があると考える。

最後に、このたびの審議のまとめでは、アクティブ・ラーニングや「総合的な探究の時間」の導入をはじめ、全体として新しい時代を見据えた意欲的な内容が示されているが、これらの改革によって教育現場に混乱を招かないよう配慮願いたい。

以上